



その悩み、誰かに相談してみませんか？

悩みを抱えてつらい、眠れない、身近な人のサポートを受けられない
ときなどに相談できる窓口を紹介します。
自分だけでなく、家族や仲間など身近な人についても相談できます。(秘密厳守)



関ヶ原町

【こころとからだについての相談】

事業名(対象など)	相談内容と日時	相談できる場所と連絡先
妊産婦、乳幼児と保護者のなんでも相談	町保健師、管理栄養士等による、出産・育児についての相談 ☆月～金曜日 / 8:30～17:00	やすらぎ(子育て世代包括支援センター) ☎ 0584-43-3201
プレママ・お子さんのなんでも相談	町保健師、管理栄養士等による、育児についての相談 ☆毎月1回 / 9:30～11:00	やすらぎ(健康増進センター) ☎ 0584-43-3201
おとなの健康相談 介護相談 心の相談	町保健師、管理栄養士等による、心身の健康・介護についての相談 【事前予約が必要】 ☆健康・介護相談 月1回 / 10:00～11:00 ☆心の相談 月～金曜日 / 8:30～17:00	やすらぎ(健康増進センター) (地域包括支援センター) ☎ 0584-43-3201
こころの健康相談	精神科医による専門的な相談 【事前予約が必要】 ☆毎月2回 / 10:00～11:30(1人30分)	西濃保健所(健康増進課) ☎ 0584-73-1111(内線295) 他西濃地域の各市町保健センター等
精神保健福祉相談 (依存症、ひきこもり等)	保健師等による心の健康についての相談 ☆来所相談: 【事前予約が必要】 月・水・木・金曜日 / 9:00～16:00 ☆電話相談: 月～金曜日 / 9:00～17:00	岐阜県精神保健福祉センター ☎ 058-231-9724
こころのダイヤル119番	専門相談員による、心の健康についての電話相談 ☆月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	(電話相談) ☎ 058-233-0119
岐阜いのちの電話	ひとりで悩んでいる方が、再び生きる喜びを取り戻せるよう電話相談に応じています ☆電話相談: 日～木 / 19:00～22:00 ☆フリーダイヤル(通話料無料)相談 毎日16～21時、毎月10日/8:00～翌日8:00	岐阜いのちの電話協会 (電話相談) ☎ 058-277-4343 (通話料無料) ☎ 0120-783-556

【身のまわりの困り事についてのご相談】

■労働問題、人権、女性についての相談

相談したい内容(対象など)	相談できる日時	連絡先
職場でのハラスメントや過重労働など	月～金曜日 / 8:30～17:15	大垣労働基準監督署 ☎ 0584-78-5184
虐待、いやがらせ、差別等の様々な人権問題について	月～金曜日 / 8:30～17:15 ①みんなの人権110番 ②女性の人権ホットライン	法務局(人権相談) ①☎ 0570-003-110 ②☎ 0570-070-810
夫などからの暴力、親族間の問題、職場でのセクハラ、ストーカー、離婚など異性間のこと	☆電話相談 月～金曜日 / 9:00～18:00 ☆DV電話相談 月～金曜日 / 18:00～24:00 土、日、祝日 / 9:00～17:00 ☆来所相談: 【事前予約が必要】 月～金曜日 / 9:00～17:00	岐阜県女性相談センター ☎ 058-213-2131
心の不調や不安に悩みながら働く方や、家族、職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの支援や、役立つ情報の提供サイトです	(ホームページアドレス) https://kokoro.mhlw.go.jp/	こころの耳 働く人のメンタルヘルス ポータルサイト(厚生労働省)

■多重債務、消費生活（訪問販売、通信販売）、事件・事故等についての相談

事業名（相談先等）	相談内容、日時	連絡先等
弁護士相談	弁護士による、法律に関する相談（無料） 【事前予約が必要】 ☆毎月第3土曜日 / 13:30～16:00	関ヶ原町社会福祉協議会 ☎ 0584-43-2943
県民生活相談センター ＊来所相談をご希望の場合は、事前に電話にてお問い合わせをお願いします	①消費生活相談 悪質商法、商品サービスに関する消費者のトラブルについて相談できます ②面接による無料法律相談【事前予約が必要】 県弁護士会所属の弁護士が月2回、法律に関する相談に対応します ③交通事故相談 交通事故に関する困りごとについて相談できます ④県民相談 県の行政、日常生活の悩み事、困りごとについて相談できます ☆月～金曜日 / 8:30～17:00 〔ただし、①は毎週土曜日 9:00～17:00 も 〕 〔電話相談のみ受け付けています〕	①消費生活相談 ☎ 058-277-1003 FAX 058-277-1005 ②面接による無料法律相談 ☎ 058-277-1001 注）電話予約時に相談員が相談内容の聞き取りを行います ③交通事故相談 ④県民相談 ☎ 058-277-1001 FAX 058-277-1005
岐阜県警警察本部 （安全相談）	犯罪の未然防止や生活の安全に係る相談全般について（24時間 365日）受け付けています。	警察相談専用電話 ☎ #9110 岐阜県警本部警察安全相談室 ☎058-272-9110

■子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者、その他の相談

相談先	相談内容、日時等	連絡先等
岐阜県西濃子ども相談センター	お子さん自身、家族、学校、地域の方から子どもに関する相談ができます ☆月～金曜日 / 8:30～17:15	西濃子ども相談センター ☎0584-78-4838
岐阜県警警察本部 （本部少年サポートセンター）	少年の非行防止、健全育成に関する電話相談（24時間対応）ができます	本部少年サポートセンター （ヤングテレホンコーナー） ☎0120-783-800
法務局 （人権相談）	いじめ、体罰、不登校、虐待などの被害にあっている子どもたちの問題解決に導くための相談を受け付けています ☆電話相談：月～金曜日 / 8:30～17:15	子どもの人権 110 番 ☎0120-007-110
関ヶ原町地域包括支援センター	ご高齢の方の介護・介助・生活支援などに関する相談ができます ☆月～金曜日 / 8:30～17:15	やすらぎ（地域包括支援センター） ☎0584-43-3201
心配ごと相談	日常のあらゆる心配ごとについて相談員に相談できます ☆毎月 10 日 / 13:30～16:00	関ヶ原町社会福祉協議会 ☎0584-43-2943
岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所	生活費に困っている、仕事が見つからない等生活が困窮している方の相談に対応します ☆月～金曜日 / 8:30～17:15	岐阜県社会福祉協議会 【無料通話】 ☎0800-200-2532
関ヶ原町役場 住民課	①高齢者、障がい者、介護、生活困窮、ひきこもり等に関する相談に対応 ☆月～金曜日 / 8:30～17:15 ②障がい者巡回相談：【事前予約が必要】 障がいに関する相談に知的・精神の相談支援専門員が対応します ☆第2水曜日 / 13:00～15:00	関ヶ原町役場 住民課 ☎0584-43-1113
子ども家庭総合支援拠点	0歳から18歳までのすべてのお子さん、その家庭及び妊産婦さんを対象に子育てに関する相談ができます ☆月～金曜日 / 8:30～17:15	関ヶ原町役場 住民課 ☎0584-43-1113

■不破郡内のこころの健康に関する医療機関

医療機関名	外来診療時間	所在地、連絡先
不破ノ関病院（心療内科）	☆月～土曜日 / 9:00～12:00	不破郡垂井町 94-1 ☎0584-22-0411

（問い合わせ先：やすらぎ 健康増進センター ☎0584-43-3201）